

【税務セミナー】法人・個人の経営トップ・経理担当者 必聴！！

今からでも間に合う！！

電子帳簿保存法とインボイス制度開始後の実務対応

令和5年10月1日から「**適格請求書保存法**」がスタートし、令和6年1月1日からは「**電子帳簿保存法**」の施行が予定されています。中小企業においてもこれらは**例外なく対応することが求められています**。

しかし、適切な税務申告を行う上で経理実務をどのように行わなければならないのか不透明な部分が多いのも実情です。

本セミナーでは「電子帳簿保存法とインボイス制度開始後の実務対応」について、分かりやすく解説します。この機会に是非ご参加ください。

- 内容 ①電子帳簿保存法のポイント／②法改正における中小企業の対応すべきこと
③適格請求書保存法（インボイス制度）について／④インボイス制度の実務対応・・・他

日時：令和5年12月6日（水）

午後6時30分～8時30分

会場：瑞穂町商工会 2階大会議室（瑞穂町石畑 1973）

講師：税理士 飯沼 健朗 氏



- 参加費：無料
- 対象者：瑞穂町内事業者またはその従業員
- 定員：16名（先着順 受付確認後、担当からご連絡いたします）
- 問合せ等：瑞穂町商工会 TEL042-557-3389・FAX042-557-5290
- 受講ご希望のは**12月5日（火）**までにFAXまたは電話にてお申込みください。

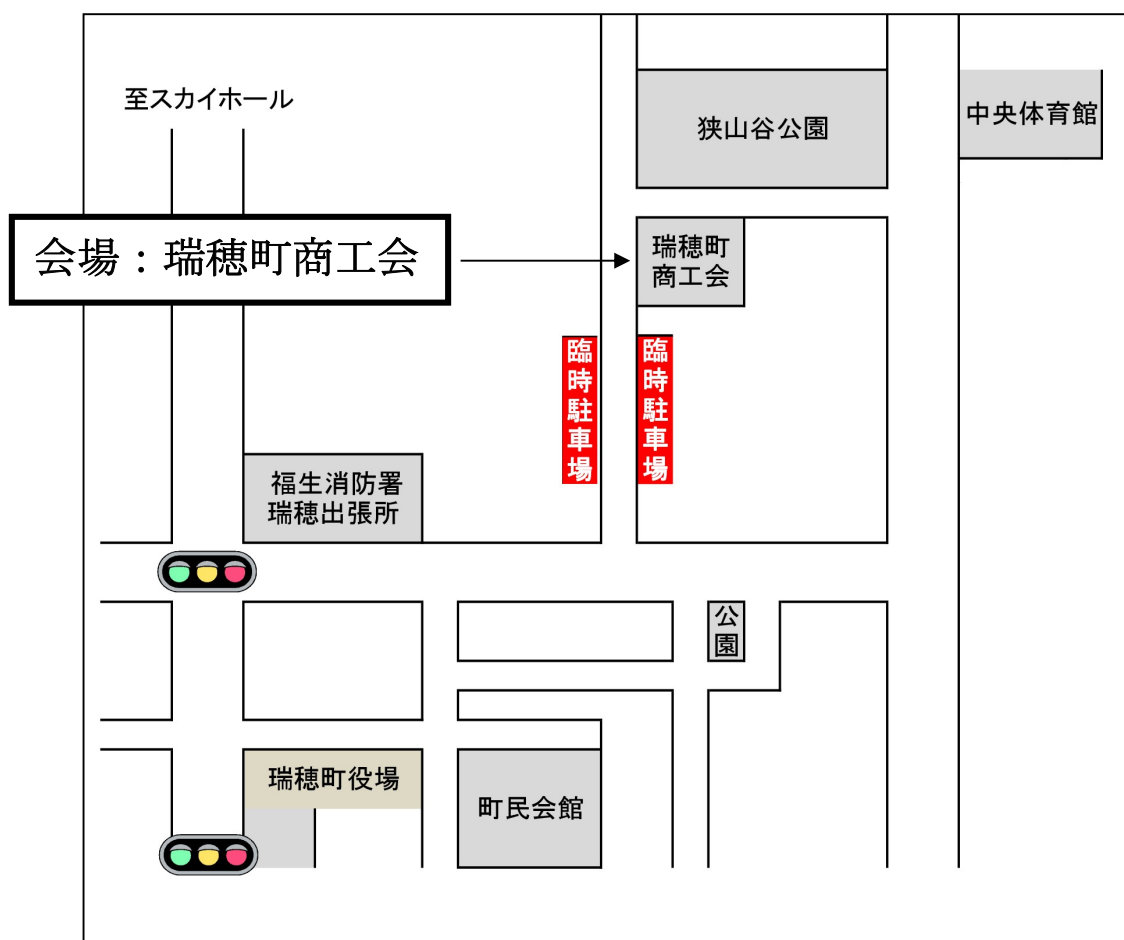
電子帳簿保存法とインボイス制度開始後の実務対応 申込書

令和 年 月 日

フリガナ		所在地	
事業所名		お名前	
メールアドレス		お名前	
TEL		お名前	
FAX			

※本申込書に記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及びセミナー運営に関する連絡のみに使用いたします。

■会 場：瑞穂町商工会 大会議室 （瑞穂町石畑1973）



【臨時駐車場】

お車でお越しの際は、商工会南側の臨時駐車場をご利用下さい。

※新型コロナウイルス感染症について

厚生労働省より新型コロナウイルス感染症は「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、令和5年5月8日から「5類感染症」位置づけることに決定いたしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の防止対策については、各自ご判断いただきますようお願いいたします。また、当会職員につきましては、引き続きマスクを着用いたします。